

第 64 期決算公告

2023 年 12 月 7 日

東京都台東区北上野 2 丁目 8 月 7 号
株式会社アサノ大成基礎エンジニアリング
代表取締役社長 遠藤 一郎

(2023 年 9 月 30 日現在)

単位(千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部		負債の部	
流動資産	5,379,183	流動負債	4,175,361
現金預金	243,226	業務未払金	906,205
受取手形	44,250	短期借入金	2,700,000
業務未収入金	4,232,844	未払金	70,848
未成業務支出金	242,786	未払費用	59,010
未収入金	74,688	預り金	30,483
前払費用	38,443	未払法人税等	51,941
立替金	72,654	未成業務受入金	105,964
仮払金	57,254	前受収益	805
短期貸付金	368,000	賞与引当金	201,361
その他流動資産	17,682	業務損失引当金	48,359
貸倒引当金(短期)	△ 12,648	その他流動負債	382
固定資産	1,324,566	固定負債	46,264
有形固定資産	183,187	役員退職慰労引当金	42,775
建物	36,920	リース債務(固定)	3,388
構築物	153	その他固定負債	100
機械装置	15,615	負債合計	4,221,626
工具器具備品	17,173	純資産の部	
土地	109,143	株主資本	2,453,202
リース資産	3,388	資本金	450,000
建設仮勘定	793	資本剰余金	430,660
無形固定資産	64,489	資本準備金	380,660
ソフトウェア	25,994	その他資本剰余金	50,000
ソフトウェア仮勘定	27,500	利益剰余金	1,572,542
電話加入権	10,994	利益準備金	31,500
投資その他の資産	1,076,888	その他利益剰余金	1,541,042
投資有価証券	70,947	別途積立金	340,617
子会社株式	584,273	繰越利益剰余金	1,200,425
関係会社株式	40,000	評価・換算差額等	28,920
長期差入保証金	96,041	その他有価証券評価差額金	28,920
破産更生債権	31,516	純資産合計	2,482,122
前払年金費用	215,883		
繰延税金資産	62,433		
その他投資等	7,094		
貸倒引当金(長期)	△ 31,302		
資産合計	6,703,749	負債・純資産合計	6,703,749

(注)記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・ その他有価証券で時価のあるものは、決算期末日の市場価格等に基づく時価法によります(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております)。
- ・ その他有価証券で時価のないものは、移動平均法による原価法によります。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ・ 未成業務支出金は、個別法による原価法によります。
- ・ 貯蔵品は、最終仕入原価法によります。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産は、定率法によります(ただし、平成10年4月1日以降取得の建物(建物付属設備は除く)は定額法を採用しております)。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3～50年
機械及び装置	15年
車両運搬具	3～5年
器具備品	3～15年

(2) 無形固定資産のうち自社利用のソフトウェアにつきましては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) 長期前払費用は、定額法によります。

(4) 有形固定資産(リース資産を除く)……定率法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 業務損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の主要な事業である建設工事業務、調査・設計等業務においては、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、負う義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識しております。また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。

なお、進捗度の測定は、主に履行義務の充足に必要な総原価を見積もり、発生した実績原価の割合（インプット法）によっております。

5.消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

6.記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。